

令和7年度健幸長寿課の取組概要（地域包括支援センターとの連携）について

介護予防・日常生活支援総合事業

○ 高齢者訪問事業【一般介護予防事業】

地域包括支援センター（以下「地域包括」という。）に対し、アウトリーチ型の相談として、80歳以上のひとり暮らし世帯及び高齢者のみ世帯への生活調査を依頼します。対象となる高齢者が増え続けているため、優先度をつけて計画的に訪問を実施します。

この訪問には、可能なかぎり民生委員と同行訪問できるように調整し、民生委員や地域包括を理解していただく手段にしていきます。なお、継続的に関わっている事例については、本事業とは別に総合相談業務にて定期的に訪問等を実施しているため、対象者外とします。

実施時期：令和7年6月～令和8年2月

包括的支援事業

○ 権利擁護

【成年後見制度利用促進】

守谷市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、守谷市成年後見制度利用促進協議会を開催し、多様な機関が連携する体制づくり（地域連携ネットワーク）を進めていきます。

また市民向けの講演会を開催し、制度の周知や普及啓発をすすめ、対象者が早期に適切な支援につなげられように取り組んでいくとともに、定期的に地域包括との情報共有・連携の場（連絡会）を実施し適切な対応ができるようにします。

【高齢者虐待対応】

高齢者虐待の早期発見及び虐待の防止には、地域住民、民生委員、介護保険サービス事業所など多様な方への理解を促進させていく必要があり、市と地域包括支援センターが協働し啓発に取り組みます。

虐待に至る経緯には、養護者の介護負担が要因になることが多いため、市と地域包括が連携し、養護者や介護支援専門員等への予防に向けた支援を行います。万が一、事案が発生してしまった場合には関係機関（警察署、医療機関等）との連携を密に行い、迅速に対応できるようにします。

○ 在宅医療・介護連携推進（地域の関係機関との連携体制構築）

医療と介護の連携を目的に取手市医師会と２市１町（取手・守谷・利根）で協働して連携体制を構築しています。地域包括も在宅医療介護連携推進事業のワーキンググループのメンバーとして専門職向けの研修や市民向け講演会などの企画に参画しており、連携推進に向けて共に取り組みます。

また市内において連携を強化する取組として、市内の在宅医療介護連携推進会議を開催します。市内の医療機関や地域包括、介護サービス事業所間の顔の見える関係や連携体制を築いていきます。

○ 生活支援体制整備（支え合いのある地域づくりの推進）

本事業は、地域の高齢者の支えあい活動につながることを目標に、地域の社会資源や高齢者の生活ニーズの把握などに取り組みます。本事業の重要な役割を担う生活支援コーディネーターを、地域福祉の基盤となる社会福祉協議会に委託しており、事業を推進するために社会福祉協議会と健幸長寿課がまちづくり協議会地域福祉部会等に参加しています。地域包括も地域の活動内容を積極的に把握し、ともに活動していけるようにしていきます。

○ 地域ケア会議推進（多職種連携による地域課題解決のための話し合い）

地域ケア個別会議（自立支援を目的とした地域包括支援センター主催の会議）に助言者として健幸長寿課の専門職が参加します。

また会議を通じて、把握した高齢者を取り巻く地域課題を検討する場の地域ケア推進会議（地域包括支援センター運営協議会が兼ねる）を開催します。

○ 認知症総合支援

① 認知症初期集中支援推進事業

認知症初期集中支援チームの活動が安定して行えるよう、地域包括のチーム員とともに活動し、支援していきます。

② 認知症地域支援・ケア向上事業

当課と地域包括に認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や介護サービス事業所、地域の民生委員、ボランティア、地元企業等との連携を図るための支援や相談業務、認知症の当事者が地域において生きがいをもって生活を送れるような体制の構築を目指します。

・「オレンジカフェ」の開催

認知症の方やその家族が日頃の心配ごとや介護のことなどを情報交換できる場、地域の方が認知症に関する理解を深める場（カフェ）を継続的に提供します。今後のカフェの運営方法や今後の展開を検討していきます。

・「認知症声かけ模擬訓練」の実施

認知症の方やその家族を地域でどのように見守って支えていくかを考える機会を提供するために、認知症声かけ模擬訓練を実施します。

・「認知症サポーター養成講座」の開催

当課と地域包括にキャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）を配置します。地域で暮らす認知症の方やその家族を見守る応援者となる認知症サポーターを養成するために今年度も市内の高校や小学校、企業等などで講座を開催し、幅広い世代に普及啓発を実施します。

任意事業

○ 認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業／認知症高齢者等個人賠償責任保険の推進【家族介護支援事業】

認知症の方が行方不明となった際に早期発見と身元不明の高齢者が保護できるように必要な方への周知を行います。あわせて、個人賠償責任保険の加入をすすめて、万が一に備えた家族の支援をしていきます。